

証券コード1724
平成27年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区千代田二丁目21番18号

シンクレイヤ株式会社

代表取締役社長 山 口 正 裕

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご出席頂きますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社 3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第53期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.synclayer.co.jp/>）に掲載致しますのでご了承ください。

[添付書類]

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されましたが、政府の経済政策や日銀の金融緩和により企業収益が改善する中、設備投資も持ち直しを続けるなど、景気は穏やかな回復基調となりました。一方、原油価格の急激な下落はあるものの、全体的には円安傾向による原材料コストの高騰により、先行きは不透明な状況で推移しました。

ケーブルテレビ業界におきましては、ケーブルテレビ加入者数は平成26年9月末現在では世帯普及率の51.5%にあたる2,883万世帯（前年同月末加入者数は2,831万世帯）と増加しております。また通信会社への対抗上、FTTH（光ファイバーによる家庭向け通信インフラ）への移行を進める事業者が増え、設備投資は回復しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、FTTH関連では伝送路とヘッドエンド設備の冗長化（回線経路や機器の二重化などにより、障害発生時にシステムを止めない仕組み）を実現する「R-PONシステム」に加えて、HFC（光ファイバーと同軸ケーブルを組み合わせた従来型の伝送路システム）からFTTHへの段階的な移行を可能にする「R-PON+（プラス）システム」を発表し、放送系・通信系機器の管理を一元化できる「統合管理システム」、広範囲の光受信レベルに対応できる業界最小クラスの広受光範囲型ONU、高速インターネット関連システムでは、新たにG-PON（2.5Gbpsの速度で通信が可能な光通信システム）システムと共に、国内初のDOCSIS3.0対応のケーブルメディアコンバータ（高速の光通信と従来の同軸システムを接続可能とする伝送方式交換機）の提案を致しました。また、HFC関連では既存のシステムに対する高度化を、インターネット関連では無線LANに対応した高速ケーブルモデムを、地方自治体などに向けては告知放送システムや防災情報ステーションを提案して参りました。

しかしながら、受注した大口FTTH工事等の売上計上が一部次年度以降となったことから、連結売上高は8,041百万円（前期比4.7%減）となりました。利益につきましては、市場競争激化に伴う粗利率の低下に加え、市場環境変化による工事材料に占める自社製品の減少、大型工事案件の工期長期化、円安による原材料コストの増加要因が重なったことから、営業損失は162百万円（前期は114百万円の利益）、経常損失は168百万円（同133百万円の利益）、繰延税金資産の大部分を取り崩したことから、当期純損失は682百万円（同47百万円の利益）となりました。

期末配当につきましては、業績及び財務状況等を勘案致しました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、企業価値の向上及び収益体質の改善に向け、更なる経営努力を重ねてまいる所存でございます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

各部門の業績は、次のとおりであります。

(トータル・インテグレーション部門)

受注した大口FTTH工事等の売上計上が一部次年度以降となったことにより、当部門の連結売上高は5,871百万円と前期に比べ70百万円（前期比1.2%減）の減収となりました。

(機器インテグレーション部門)

全般的に工事受注となる案件に注力したこと、主に海外輸入商品の利幅が円安により縮小したことから、当部門の連結売上高は2,169百万円と前期に比べ322百万円（同12.9%減）の減収となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	第 51 期 (H24/4～H25/3)	第 52 期 (H25/4～H26/3)	第 53 期 (当連結会計年度) (H26/4～H27/3)
トータル・インテグレーション部門	4,725	5,942	5,871
機 器 イ ン テ グ レ ー シ ョ ン 部 門	2,410	2,491	2,169
合 計	7,135	8,434	8,041

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は84百万円となり、その主たるものは金型、測定器等の生産及び研究開発用の設備に対する投資によるものです。これらの所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、業界に先駆けた新技術開発による事業の成長を推進するとともに、グループ体制の効率化により徹底的な経費削減に取り組み、安定かつ継続的な利益を生み出す企業体質への変換を図ってまいります。

ケーブルテレビ業界も従来の高成長から安定成長へ変化する一方、より高度化・低コスト化サービスのニーズは強く、当社グループはケーブルでの技術開発や経験を活かしつつ、今後益々伸びて行くFTTH関連製品に加えIP分野でも他社との差別化を図るべく競争力のある製品開発に注力してまいります。

また、戦略的なパートナーシップ提携などによる新市場の開拓、販路拡大やOEM（相手先ブランドでの製造）受注獲得にも積極的に挑戦してまいります。

当社グループ内におきまして、国内工場と海外製造工場の活用、コストの削減、財務体質の一層の改善を図り、安定的な収益確保に向けた体制づくりを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (H23/4~H24/3)	第 51 期 (H24/4~H25/3)	第 52 期 (H25/4~H26/3)	第 53 期 (当連結会計年度) (H26/4~H27/3)
売 上 高 (百万円)	6,301	7,135	8,434	8,041
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△204	△209	133	△168
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△224	△147	47	△682
1 株 当 り 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (円)	△61.80	△40.65	13.16	△187.57
総 資 産 (百万円)	6,739	8,139	7,701	7,028
純 資 産 (百万円)	1,964	1,851	1,921	1,224

- (注) 1. 第50期においては、FTTH（光ファイバーによる家庭向け通信インフラ）関連機器に加えIP分野でも他社との差別化を図るべく競争力のある製商品の開発及び販売を展開してまいりましたが、平成24年3月期内に期待しておりました投資案件が先送りになる等により、売上高は、6,301百万円（前期比29.8%減）となりました。また、工場生産高が減少したことにより稼働率が低下した結果、売上原価率が上昇したため、経常損失204百万円、当期純損失224百万円の計上となりました。
2. 第51期においては、前期より続く投資案件の手控えが上期まで影響したものの、FTTHへの移行やWi-Fi等の無線LANサービスを導入する事業者が増え、複数の大型FTTH工事案件を獲得するなど受注高が回復したことにより、売上高は、7,135百万円（前期比13.2%増）となりました。また、受注競争激化による利益率の低下と上期の落ち込みがカバーできず、経常損失209百万円、当期純損失147百万円の計上となりました。
3. 第52期においては、FTTH関連では伝送路の冗長化を可能にする「R-PONシステム」を、インターネット関連ではケーブルWi-Fiシステム及び無線LANに対応した高速ケーブルモデムを、その他、地方自治体向けにFM告知放送システムを提案したことなどにより、複数の大型FTTH工事案件を獲得するなど受注高が回復し、売上高は、8,434百万円（前期比18.2%増）となりました。また、円安進行による原材料高騰などにより利益率が低下しましたが、経費圧縮に努め、経常利益133百万円、当期純利益47百万円の計上となりました。
4. 第53期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (H23/4~H24/3)	第 51 期 (H24/4~H25/3)	第 52 期 (H25/4~H26/3)	第 53 期 (当事業年度) (H26/4~H27/3)
売 上 高 (百万円)	5,760	6,682	7,958	7,547
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△192	△166	117	△123
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△203	△115	54	△638
1 株 当 り 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (円)	△55.82	△31.74	15.03	△175.60
総 資 産 (百万円)	6,403	7,924	7,432	6,725
純 資 産 (百万円)	1,698	1,593	1,615	944

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ケーブルシステム建設株式会社	千円 20,000	% 100.00	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス
愛知電子(中山)有限公司	千人民元 17,826	% 100.00	ケーブルテレビ機器及び関連機器の製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

事業の内容と致しましては、ケーブルテレビ事業者に対して、その施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。

また、ケーブルテレビ関連機器を同業他社より製造依頼を受けOEMで生産を行うほか、ビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、大規模コンベンション施設内のデータ通信機能の構築など、ケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築を行っております。

当事業の主要な販売先でありますケーブルテレビ事業者の持つ課題、要望を解決するため、「事業計画分析・支援」、「ネットワーク設計」、「ネットワーク構築」、「システム運用支援、保守」等の包括的なきめの細かいサービスの提供を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区	北 陸 営 業 所	富 山 県 富 山 市
東 京 支 社 東 京 営 業 部	東 京 都 中 央 区	西 日 本 支 店 大 阪 営 業 部	大 阪 市 東 淀 川 区
東 北 営 業 所	仙 台 市 太 白 区	山 陰 営 業 所	鳥 取 県 米 子 市
中 部 支 店 名 古 屋 営 業 部	名 古 屋 市 中 区	広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
岐 阜 営 業 所	岐 阜 県 可 児 市	福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
三 重 営 業 所	三 重 県 津 市	可 児 工 場	岐 阜 県 可 児 市

② 子会社

名 称	所 在 地
ケーブルシステム建設株式会社	名古屋市中区
愛知電子（中山）有限公司	中華人民共和国 広東省 中山市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
名 296	名 16減

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員（年間平均人員28名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
名 208	名 6減	歳 42.7	年 19.1

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員（年間平均人員19名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	718
株式会社十六銀行	371
株式会社商工組合中央金庫	286

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 11,735,120株
- (2) 発行済株式の総数 4,033,780株（自己株式429,183株を含む）
- (3) 株主数 1,080名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山口正裕	1,034,230	28.69
川本志保子	246,600	6.84
シンクレイヤ社員持株会	241,210	6.69
山口嘉孝	109,000	3.02
山口愛子	80,880	2.24
日本証券金融株式会社	74,700	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	72,000	1.99
松井証券株式会社	61,100	1.69
株式会社十六銀行	60,000	1.66
株式会社SBI証券	59,500	1.65

（注）1. 当社は、自己株式を429,183株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 正 裕	愛知電子（中山）有限公司 董事長
常 務 取 締 役	青 山 繁 行	営業推進本部長 愛知電子（中山）有限公司 董事
取 締 役	國 江 敏	管理本部長 愛知電子（中山）有限公司 董事
取 締 役	竹 内 幸 夫	営業本部長
取 締 役	山 口 嘉 孝	可児工場長
取 締 役	渡 辺 佳 照	ケーブルシステム建設株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	成 田 篤 彦	ケーブルシステム建設株式会社 監査役
監 査 役	葛 谷 昌 浩	公認会計士葛谷昌浩事務所所長
監 査 役	渡 邊 綾 子	石原総合法律事務所弁護士

- (注) 1. 地位並びに担当及び重要な兼職の状況は、平成27年3月31日現在のものです。
2. 常勤監査役成田篤彦氏、監査役葛谷昌浩氏及び渡邊綾子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年7月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役青山繁行は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
5. 当社は、常勤監査役成田篤彦氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	6	66
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (4)	8 (8)
合 計 （うち社外役員）	10 (4)	74 (8)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に対する使用人給与等相当額18百万円は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士葛谷昌浩事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ロ. 監査役渡邊綾子氏の所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
常勤監査役 成田 篤彦	当事業年度に開催された取締役会（20回開催）及び監査役会（4回開催）の全てに出席致しました。常勤監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の監査業務について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 葛 谷 昌 浩	当事業年度に開催された取締役会に20回中13回出席し、監査役会（4回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 渡 邊 綾 子	就任後に開催された取締役会に14回中10回出席し、監査役会に3回中全ての回に出席致しました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(注) 上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年5月25日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守(以下「コンプライアンス」)体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。

監査部は、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

- ③ リスク管理に関する規程及び体制

リスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。

監査部は、法務部と連携し、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・ 社内規程による職務権限・意思決定ルールを整備及び明確化。

- ・ 経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社に対して、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。
監査部により、当社及びグループ各社の業務遂行状況等の監査を実施する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人
監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。当該使用人の人事及び人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の同意を得るものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役（監査役会）は、監査部、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての総合認識を共有する。また、監査役（監査役会）が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
シンクレイヤグループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関しましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本的な方針としております。

事業報告中に記載しております金額は、表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,420	流 動 負 債	3,350
現金及び預金	845	支払手形及び買掛金	972
受取手形及び売掛金	680	工 事 未 払 金	533
完成工事未収入金	1,966	短 期 借 入 金	750
商 品 及 び 製 品	508	1年内返済予定の長期借入金	707
仕 掛 品	29	1年内償還予定の社債	60
未成工事支出金	10	未 払 法 人 税 等	5
原材料及び貯蔵品	169	未成工事受入金	4
繰延税金資産	71	賞 与 引 当 金	45
そ の 他	139	そ の 他	272
貸倒引当金	△1	固 定 負 債	2,453
固 定 資 産	2,606	長 期 借 入 金	1,057
有形固定資産	1,962	退職給付に係る負債	1,395
建物及び構築物	267	負 債 合 計	5,804
機械装置及び運搬具	50	(純 資 産 の 部)	
土 地	1,520	株 主 資 本	1,103
そ の 他	124	資 本 金	411
無形固定資産	57	資 本 剩 余 金	390
投資その他の資産	586	利 益 剩 余 金	421
投資有価証券	463	自 己 株 式	△120
繰延税金資産	14	その他の包括利益累計額	121
そ の 他	113	その他有価証券評価差額金	1
貸倒引当金	△4	為替換算調整勘定	121
繰 延 資 産	0	退職給付に係る調整累計額	△2
社 債 発 行 費	0	純 資 産 合 計	1,224
資 産 合 計	7,028	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,028

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,041
売 上 原 価		6,626
売 上 総 利 益		1,414
販売費及び一般管理費		1,577
営 業 損 失		162
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	7	
紹 介 手 数 料	1	
保 険 解 約 返 戻 金	0	
そ の 他	7	16
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
そ の 他	1	22
経 常 損 失		168
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31	122
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	3
税金等調整前当期純損失		48
法人税、住民税及び事業税	4	
法 人 税 等 調 整 額	628	633
少数株主損益調整前当期純損失		682
当 期 純 損 失		682

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 2 6 年 4 月 1 日 期 首 残 高	411	390	1,115	△107	1,809
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△10		△10
当 期 純 損 失 (△)			△682		△682
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△693	△12	△706
平 成 2 7 年 3 月 3 1 日 期 末 残 高	411	390	421	△120	1,103

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平 成 2 6 年 4 月 1 日 期 首 残 高	12	93	6	112	1,921
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△10
当 期 純 損 失 (△)					△682
自 己 株 式 の 取 得					△12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10	28	△9	9	9
連結会計年度中の変動額合計	△10	28	△9	9	△697
平 成 2 7 年 3 月 3 1 日 期 末 残 高	1	121	△2	121	1,224

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ケーブルシステム建設株式会社
愛知電子（中山）有限公司

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 奥田電気工業株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 奥田電気工業株式会社
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の愛知電子（中山）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

イ. 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品、原材

料、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～47年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間（3年）に基づいております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産又は負債は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,550百万円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	208百万円
土 地	1,519百万円
合計	1,727百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	650百万円
1 年内返済予定の長期借入金	270百万円
1 年内償還予定の社債	60百万円
長期借入金	331百万円
合計	1,312百万円
	(根抵当権極度額 1,327百万円)
(3) 保証債務	
下記の会社の金融機関の借入債務に対し、保証を行っております。	
奥田電気工業株式会社	30百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 (株)	当連結会計年度増加 株 式 (株)	当連結会計年度減少 株 式 (株)	当連結会計年度末 株 式 (株)
普 通 株 式	4,033,780	—	—	4,033,780

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 (株)	当連結会計年度増加 株 式 (株)	当連結会計年度減少 株 式 (株)	当連結会計年度末 株 式 (株)
普 通 株 式 (注)	395,183	34,000	—	429,183

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	10	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期及び社債）であり、このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1)現金及び預金	845	845	－
(2)受取手形及び売掛金	680	680	－
(3)完成工事未収入金	1,966	1,966	－
(4)投資有価証券 その他有価証券	30	30	－
(5)支払手形及び買掛金	(972)	(972)	－
(6)工事未払金	(533)	(533)	－
(7)短期借入金	(750)	(750)	－
(8)1年内償還予定の社債	(60)	(60)	－
(9)長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(1,765)	(1,765)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、その他は取引金融機関等から提示の価格に基づき算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)工事未払金、(7)短期借入金、並びに(8)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額432百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	339円70銭
(2) 1株当たり当期純損失	187円57銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,977	流 動 負 債	3,353
現 金 及 び 預 金	672	支 払 手 形	434
受 取 手 形	95	買 掛 金	558
売 掛 金	565	工 事 未 払 金	550
完成工事未収入金	1,814	短 期 借 入 金	750
商 品 及 び 製 品	509	1年内返済予定の長期借入金	707
仕 掛 品	14	1年内償還予定の社債	60
未成工事支出金	9	未 払 金	41
原材料及び貯蔵品	117	未 払 費 用	38
関係会社短期貸付金	30	未 払 法 人 税 等	5
繰 延 税 金 資 産	65	仮 受 消 費 税 等	81
そ の 他	83	未 払 消 費 税 等	61
貸 倒 引 当 金	△0	未 成 工 事 受 入 金	4
固 定 資 産	2,746	預 り 金	22
有 形 固 定 資 産	1,868	賞 与 引 当 金	37
建 物	239	そ の 他	0
構 築 物	1	固 定 負 債	2,426
機 械 及 び 装 置	1	長 期 借 入 金	1,057
車 両 運 搬 具	6	退 職 給 付 引 当 金	1,369
工具、器具及び備品	77		
土 地	1,520	負 債 合 計	5,780
建 設 仮 勘 定	20	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	53	株 主 資 本	942
ソ フ ト ウ ェ ア	51	資 本 金	411
そ の 他	1	資 本 剰 余 金	390
投資その他の資産	825	資 本 準 備 金	386
投 資 有 価 証 券	458	その他資本剰余金	3
関 係 会 社 株 式	81	利 益 剰 余 金	261
関 係 会 社 出 資 金	204	利 益 準 備 金	35
繰 延 税 金 資 産	14	その他利益剰余金	226
敷 金 及 び 保 証 金	17	別 途 積 立 金	530
工 業 団 地 積 立 金	39	繰 越 利 益 剰 余 金	△303
破 産 更 生 債 権 等	4	自 己 株 式	△120
そ の 他	10	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
貸 倒 引 当 金	△4	その他有価証券評価差額金	1
繰 延 資 産	0	純 資 産 合 計	944
社 債 発 行 費	0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,725
資 産 合 計	6,725		

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,547
売 上 原 価		6,221
売 上 総 利 益		1,325
販売費及び一般管理費		1,455
営 業 損 失		129
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	7	
為 替 差 益	1	
受 取 賃 貸 料	12	
そ の 他	6	28
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
そ の 他	1	22
経 常 損 失		123
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25	117
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	3
税 引 前 当 期 純 損 失		9
法人税、住民税及び事業税	4	
法 人 税 等 調 整 額	625	629
当 期 純 損 失		638

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成26年4月1日 期首残高	411	386	3	35	530	346
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△10
当期純損失(△)						△638
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△649
平成27年3月31日 期末残高	411	386	3	35	530	△303

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年4月1日 期首残高	△107	1,605	9	1,615
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△10		△10
当期純損失(△)		△638		△638
自己株式の取得	△12	△12		△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△7	△7
事業年度中の変動額合計	△12	△662	△7	△670
平成27年3月31日 期末残高	△120	942	1	944

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間（3年）に基づいております。
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。

(4) 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の工事

工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	84百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,203百万円

- (3) 担保に供している資産

建 物	208百万円
土 地	1,519百万円
合計	1,727百万円

上記に対応する債務

短期借入金	650百万円
1年内返済予定の長期借入金	270百万円
1年内償還予定の社債	60百万円
長期借入金	331百万円

合計	1,312百万円
(根抵当権極度額)	1,327百万円)

- (4) 保証債務

下記の会社の金融機関の借入債務に対し、保証を行っております。

奥田電気工業株式会社	30百万円
------------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10百万円
仕入高及び工事外注費等	587百万円
営業取引以外の取引高	14百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

自己株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 (株)
普 通 株 式 (注)	395,183	34,000	—	429,183

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認額	100百万円
貸倒引当金	1百万円
賞与引当金	12百万円
退職給付引当金	438百万円
投資有価証券評価損否認額	7百万円
繰越欠損金	95百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	666百万円
評価性引当額	△586百万円
繰延税金資産合計	80百万円

繰延税金負債

未収還付事業税	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	80百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ケーブルシス テム建設㈱	20	ケーブルテレ ビスシステムの 設計、施工、 メンテナンス	所有 直接 100.00	施工、メンテ ナンスの外注依頼	機器の販売 (注1)	10	売 掛 金	1
						工事の施工・ メンテナンス (注1)	355	工事未払金	73
						賃貸料(注2)	12	未 払 金	0

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 機器の販売及び工事の施工・メンテナンスについては市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に、交渉の上決定しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 262円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 175円60銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

シンクレイヤ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 信 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 達 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

シンクレイヤ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 信 勝 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 達 治 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

シンクレイヤ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	成	田	篤	彦	㊞
監査役（社外監査役）	葛	谷	昌	浩	㊞
監査役（社外監査役）	渡	邊	綾	子	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法改正に伴い、補欠監査役の予選の効力に関する定款規定（現行第33条）中の根拠条文の項数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第32条　＜ 条文省略 ＞	第1条～第32条　＜ 現行どおり ＞
（監査役の任期） 第33条　＜ 第1項 条文省略 ＞ 　　　　　＜ 第2項 条文省略 ＞ 3. 会社法第329条第2項に基づき 選任された補欠監査役の選任決議が 効力を有する期間は、選任後4年以 内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会開始の時 までとする。 ＜ 第4項 条文省略 ＞	（監査役の任期） 第33条　＜ 第1項 現行どおり ＞ 　　　　　＜ 第2項 現行どおり ＞ 3. 会社法第329条第<u>3</u>項に基づき 選任された補欠監査役の選任決議が 効力を有する期間は、選任後4年以 内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会開始の時 までとする。 ＜ 第4項 現行どおり ＞
第34条～第48条　＜ 条文省略 ＞	第34条～第48条　＜ 現行どおり ＞

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	やま ぐち まさ ひろ 山 口 正 裕 (昭和29年8月20日生)	昭和57年 6月 当社入社 昭和63年 5月 当社取締役海外事業部長 平成元年 5月 当社常務取締役 平成3年 6月 当社専務取締役 平成6年 5月 当社代表取締役社長（現任） 平成6年 9月 愛知電子（中山）有限公司董 事長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 愛知電子（中山）有限公司董事長 ＜当社における地位及び担当＞ 取締役社長（代表取締役）	1,034,230株
2	あお やま しげ ゆき 青 山 繁 行 (昭和28年11月23日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役技術生産本部長 平成14年 4月 当社取締役S I 本部長 平成16年10月 当社取締役技術部門担当兼技 術統括部長 平成17年 6月 当社取締役技術統括部長 平成18年 4月 当社取締役システム統括部長 平成24年 4月 当社取締役営業推進本部長 平成26年 7月 当社常務取締役兼営業推進本 部長 平成27年 4月 当社常務取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 愛知電子（中山）有限公司董事 ＜当社における地位及び担当＞ 常務取締役	31,000株
※3	みや がわ けん じ 宮 川 賢 次 (昭和24年1月30日生)	昭和47年 4月 中電工事株式会社（現 株式 会社シーテック）入社 平成22年 6月 株式会社シーテック取締役 長野支社長 平成23年 6月 同社取締役 情報通信本部長 平成25年 6月 同社常務取締役 情報通信本 部長 平成26年 6月 同社退社 平成26年 9月 当社入社 顧問（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	くに え さとし 國 江 敏 (昭和29年1月15日生)	平成16年 4月 株式会社U F J 銀行（現 株式会社三菱東京U F J 銀行）より当社出向 平成16年 6月 当社監査役 平成17年 6月 当社取締役経理部長 平成19年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長（出向解） 平成21年 4月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成25年 4月 当社取締役管理本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 愛知電子（中山）有限公司董事 ＜当社における地位及び担当＞ 取締役管理本部長	14,000株
5	たけ うち ゆき お 竹 内 幸 夫 (昭和29年10月3日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社西日本支店長 平成14年 4月 当社中部支店長 平成23年 6月 当社取締役中部支店長 平成24年 4月 当社取締役営業本部長 平成27年 4月 当社取締役営業本部長兼中部支店長（現任） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役営業本部長兼中部支店長	5,300株
6	やま ぐち よし たか 山 口 嘉 孝 (昭和36年3月3日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社製造部長 平成25年 4月 当社可児工場長兼製造部長 平成25年 6月 当社取締役可児工場長兼製造部長（現任） ＜当社における地位及び担当＞ 取締役可児工場長兼製造部長	109,000株

- (注) 1. 候補者番号「※」印は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いし はら しん じ 石 原 真 二 (昭和29年11月3日)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 平成3年7月 株式会社オータケ監査役(現任) 平成13年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)副会長 中部弁護士会連合会理事 平成15年9月 豊島株式会社監査役(現任) 平成15年12月 小林記録紙株式会社監査役(平成19年10月小林クリエイト株式会社に商号変更)(現任) 平成19年4月 株式会社トーエネック監査役 平成21年4月 愛知県入札監視委員会委員 平成25年6月 矢作建設工業株式会社社外取締役(現任)	—

(注) 1. 石原真二氏の在籍する石原総合法律事務所と当社とは法律顧問契約を締結しております。

2. 石原真二氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

3. 石原真二氏を補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

石原真二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。従って、石原真二氏が監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額と致します。

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社 3階会議室
TEL 052-242-7871



- JR中央線鶴舞駅／地下鉄鶴舞線鶴舞駅①出口より徒歩6分
 - 地下鉄名城線・地下鉄鶴舞線上前津駅②出口より徒歩8分
- ※会場には駐車可能台数が少ないため、公共交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。